

社会福祉法人長幼会

すくすく保育園の自己評価

令和2年 3月実施

I 保育理念

I-1 子どもの最善の利益の考慮 ①子どもの人権尊重 ②保育方針・保育目標

| | 社会福祉法人長幼会 | | 評価の着眼点 | 評価 | | |
|---------------------------|--|---------------------------------|--|-----|----|----|
| | | | | 2年度 | 年度 | 年度 |
| I 子どもの最善の利益の考慮 保育理念 | ◇子どもの人権に十分配慮すると共に、互いに尊重する心を育てるよう、取り組みを行っている。 | 1 | 子どもの人権を尊重した子どもへの接し方や対応等について職員間で共通理解を図る場を持っている。 | a | | |
| | | 2 | 子どもが自分の意見や思い等を保育者に伝える大切さを職員が共通理解している。 | a | | |
| | | 3 | 子どもが他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるような配慮をすることを職員が共通理解している。 | a | | |
| | | 4 | 性差への先入観による固定的概念や役割分業意識を植え付けないよう、職員が認識し、共通理解している。 | a | | |
| | | 5 | 職員は、異文化を受け入れ、それぞれが個性ある一人として認める保育を実践している。 | a | | |
| | | 6 | 子どもの心身に苦痛や危険等が及んでいるか状況を把握し、適切に対応する体制になっている。 | a | | |
| | | 7 | 個人情報、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることを全職員が理解している。 | a | | |
| | | ☆ | | | | |
| | ◇児童福祉法の理念に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、明文化している。 | 8 | 保育士の専門性の基本が、子どもの理解であることを職員間で共有している。 | a | | |
| | | 9 | 保育方針・保育目標は子どもを尊重したものになっている。 | a | | |
| | | 10 | 保育方針・保育目標は全職員で検討し、共通理解している。 | a | | |
| 11 | | 保育方針・保育目標は保護者や地域住民・関係機関に周知している。 | a | | | |
| ☆ | | | | | | |

Ⅱ 子どもの発達援助

Ⅱ-1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 ①健康安全で心地よい生活 ②子どもの主体的な生活
③人との関わりを育む環境

| | 社会福祉法人長幼会 | 評価の着眼点 | 評価 | | | |
|---------------|----------------------------------|--------|--|---|----|--|
| | | | 2年度 | 年 | 年度 | |
| Ⅱ 子どもの発達援助 | 1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | 12 | 温度・湿度・採光・換気・音が常に適切に保たれている。 | a | | |
| | | 13 | 保育設備、遊具の安全が保たれている。 | a | | |
| | | 14 | 清掃が行われ、清潔が保たれている。 | a | | |
| | | 15 | 年齢に応じて、健康・安全な生活に必要な習慣や態度を育成している。 | a | | |
| | | 16 | 子どもの日々の健康状態の情報を関係職員（調理員、福祉員等）に周知している。 | a | | |
| | | ☆ | | | | |
| | ◇子どもが自己選択・自己決定・自己活動できる環境を確保している。 | 17 | 子どもが遊具や用具、素材などを自分で取り出して遊べるようになっている。 | a | | |
| | | 18 | 子どもの年齢発達にふさわしい環境構成にしている。 | a | | |
| | | 19 | 子どもが好きな遊びを十分楽しめるよう柔軟性のある計画となっている。 | a | | |
| | | 20 | 保育者等は子どもの自発性を発揮できるような働きかけについて、共通理解のもと実践している。 | a | | |
| | | ☆ | | | | |
| | ◇子どもが人とのやり取りを育む環境を構成している。 | 21 | 日常の保育を通じて子どもの意見や意思を汲み取る大切さを職員が共通理解し、実践している。 | a | | |
| | | 22 | 異年齢交流の計画を作成し実施している。 | a | | |
| | | 23 | 様々な年齢や異文化を持つ人たちに親しみを持つよう、交流の場を設けている。 | a | | |
| | | ☆ | | | | |

Ⅱ-2 生活と発達の連続性 ①子ども観・発達観の理解と共有 ②発達過程に応じた保育 ③個人差への配慮 ④生活の連続性

| | 視点 | 評価の着眼点 | 評価 | | | |
|---------------|--|--|--|----|----|--|
| | | | 2年度 | 年度 | 年度 | |
| Ⅱ 子どもの発達援助 | 2 生活と発達の連続性 | ◇保育所全体で、子ども観・発達観を共有する場を持ち、確認しながら取り組んでいる。 | 24 保育課程は全職員が参画し、発達過程の共通理解のもと作成している。 | a | | |
| | | | 25 乳幼児期は身体的条件や生育環境により一人一人の心身の発達の個人差が大きいことを理解し職員全体で共有する場を持っている。 | a | | |
| | | | 26 指導計画は定期的に評価、見直しを会議等で行い共有している。 | b | | |
| | | | ☆ | | | |
| | ◇子どもの発達の順序性や連続性を踏まえ長期的な視野を持って見通し、計画・実践・記録を行っている。 | 27 長時間における保育の環境を整備し、保育の内容や方法を職員で共有している。 | a | | | |
| | | 28 子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者との連携・情報共有が行われている。 | a | | | |
| | | 29 経過記録を活用し、進級児の申し送りは担任間で行っている。 | a | | | |
| | | 30 小学校への移行が円滑に行われるよう、要録の送付等を行っている。 | a | | | |
| | | ☆ | | | | |

Ⅱ-3 養護と教育の一体的展開 ①主に乳児保育における ②主に1, 2歳児の保育における ③主に、3, 4, 5歳児の保育における

| | 視点 | 評価の着眼点 | 評価 | | | |
|---------------|--|---|--|-----|-----|--|
| | | | 2年度 | 1年度 | 0年度 | |
| Ⅱ 子どもの発達援助 | 3 養護と教育の一体的展開 | ◇保育における養護と教育の一体化がなされている。 | 31 「養護」は保育士などが行う援助や関わりであり、「教育」は子どもの活動がより豊かに展開されるための発達援助であることを理解し、実践している。 | a | | |
| | | 32 「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解し、実践している。 | a | | | |
| | | 33 指導計画や記録には養護面の配慮を記載している。 | a | | | |
| | | ☆ | | | | |
| | ◇配慮を必要とする子どもについて環境が整備され、保育の内容や方法を配慮している。 | 34 配慮を要する子どもや障害のある子どもについて、職員間で定期的話し合う機会を設けている。 | a | | | |
| | 35 統合保育の意味や有益性を理解し、子どもたちがともに育つことを職員間で理解し、共有している。 | a | | | | |
| | 36 配慮を要する子どもや障害のある子どもの対応やケアについて、必要に応じ研修を行い、医療機関や専門機関と連携している。 | a | | | | |
| | 37 保護者と必要に応じて情報の共有をしている。 | a | | | | |
| | ☆ | | | | | |

Ⅱ-4 環境を通して行う保育 ①保育の環境 ②環境構成・再構成

| | 視点 | 評価の着眼点 | 評価 | | |
|-------------------|--|--|-----|----|----|
| | | | 2年度 | 年度 | 年度 |
| Ⅱ 子どもの 発達援助 | 4 環境を通して行う保育 ◇環境を通して行う保育の重要性を職員間で共通理解している。 | 38 保育は人的環境、物的環境、社会的環境、空間的環境を通して行われることを職員が理解している。 | a | | |
| | | 39 保育姿勢の明確化を行い、職員間で共有している。 | a | | |
| | | 40 子どもが自分から思わず関わりたくなるような魅力ある環境構成をしている。 | a | | |
| | | 41 必要に応じてプライバシーが守られる空間を確保できるよう工夫をしている。 | b | | |
| | | 42 生活の場と遊びの場の区分ができ、生活に見通しが持てる空間となっている。 | b | | |
| | | 43 子どもが安全で保健的に過ごせる環境を作っている。 | a | | |
| | | 44 温かなくつろげる場と生き生きと活動できる場を作っている。 | b | | |
| | | 45 季節の移り変わりが感じられるような環境を構成している。 | a | | |
| | | 46 定期的に見直しを行い、子どもの発達、興味関心に合わせた環境構成をしている。 | a | | |
| | | ☆ | | | |

Ⅲ 保護者支援

Ⅲ-1 家庭との緊密な関係 ①子どもの成長の喜びを共有 ②保育内容の説明、応答責任③子育てに関する相談、援助
④保護者への個別支援

| 社会福祉法人長幼会 | | 評価の着眼点 | | 評価 | | | |
|------------|----------------|---|----|---|----|----|--|
| | | | | 2年度 | 年度 | 年度 | |
| Ⅲ 保護者支援 | 1 家庭との緊密な関係 | ◇子どもの成長の喜びを共有するために保育内容等の説明や応答責任を果たしている。 | 47 | 保護者に園の方針、保育理念、保育内容等の説明をしている。 | a | | |
| | | | 48 | 保護者と職員が子どもの生活や成長等の共通理解を得るための機会を設け、子どもの成長の喜びを共有している。 | a | | |
| | | | 49 | 子どもの発達や育児などについて、懇談会等保護者同士の子育ての経験を共有共感できる場を設けている。 | a | | |
| | | | ☆ | | | | |
| | 1 家庭との緊密な関係 | ◇保護者の状況を踏まえ、養育力の向上に資するよう、適切に支援している。 | 50 | 保護者に寄り添い保護者が自己決定を出来るように、子育ての相談に応じたり、個人面談の機会を設ける等、積極的に保護者に対する支援を行っている。 | a | | |
| | | | 51 | 保護者と日常的なコミュニケーションを図り、信頼関係を築く大切さを職員間で共有している。 | a | | |
| | | | 52 | 保育に関する知識やスキルを活かして相談を受ける仕組みになっている。 | a | | |
| | | | 53 | 必要に応じて専門の関係機関の相談窓口等を紹介している。 | a | | |
| | 1 家庭との緊密な関係 | ◇虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけている。 | 54 | 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 | a | | |
| | | | 55 | 児童虐待を発見した場合の対応について、マニュアルがあり職員間で確認している。 | a | | |
| | | | 56 | 児童相談所・区役所・保健師・民生委員等との連携を図り連絡や協力が可能な状態にある。 | a | | |
| | | | 57 | 家族支援の必要な保護者を援助し、虐待を予防する体制になっている。 | a | | |
| | | ☆ | | | | | |

Ⅲ-2 地域における子育て支援 ①保育所の機能の開放 ②関係機関との連携 ③情報提供

| | 視点 | 評価の着眼点 | 評価 | | | |
|------------|--|--------|--|----|-----|--|
| | | | 2年度 | 年度 | 元年度 | |
| Ⅲ 保護者支援 | 2 地域における子育て支援 | 58 | 保育所の資源（施設開放、相談援助、交流の場、情報提供）を開放している。 | a | | |
| | | 59 | 職員が子育て支援の重要性を認識し、保護者が安心して気持ちよく利用できるよう共通認識している。 | a | | |
| | | 60 | 地域住民から意見を聞く等地域ニーズの把握に努めている。 | b | | |
| | | 61 | 実習生・職業体験・ボランティア等の受け入れマニュアルがあり、保育所の基本姿勢や方針を職員に周知している。 | a | | |
| | | 62 | 心身の状況を考慮し、一時保育を実施している。 | a | | |
| | | ☆ | | | | |
| | | 63 | 他機関と連携し支援事業をしている。 | a | | |
| | ◇関係機関と連携し、地域性に応じた子育て支援をしている。 | 64 | 関係機関、地域の団体などの情報を職員が共有し、必要に応じて仲介している。 | a | | |
| | | 65 | 地域と協力して行事を行う等、地域の団体や機関と定期的・計画的に交流を図っている。 | a | | |
| | | 66 | 地域の人材、設備、機能等をコーディネートしている。 | b | | |
| | | 67 | 小学校児童と園児との交流行事を行ったり、定期的に情報交換するなど、連携体制がある。 | a | | |
| | | ☆ | | | | |
| | ◇地域の子育て資源、子育て支援に関する情報を収集し必要に応じて提供している。 | 68 | ホームページ、パンフレット等の資料を、公共の場に置くなど情報の公開をしている。 | a | | |
| | | 69 | 必要に応じて子育てに関する情報、地域子育て支援事業の情報を提供している。 | a | | |
| | | 70 | 「地域子育て支援拠点」と連携し、情報の収集・提供を行っている。 | a | | |
| | | 71 | 見学者の受け入れなど柔軟な対応をし、情報を提供している。 | a | | |
| | | ☆ | | | | |

IV 保育を支える組織的基盤

IV-1 健康及び安全の実施体制 ①健康の保持および運営 ②安全、衛生管理 ③家庭や保健・医療機関などとの連携

| | 視点 | 評価の着眼点 | 評価 | | |
|-------------------|---|---|-----|----|----|
| | | | 2年度 | 年度 | 年度 |
| IV 保育を支える組織的基盤 | 1 健康及び安全の実施体制 ◇子どもが快適で健康に過ごせる環境を整備している。 | 72 子どもの健康に関する保健計画を作成し、職員間で共有すると共に子どもの健康の保持・増進に努めている。 | a | | |
| | | 73 子どもの健康管理に関するマニュアルがある。 | a | | |
| | | 74 子どもの発育及び発達状態について定期的、継続的にまた、必要に応じて把握している。 | a | | |
| | | 75 子どもの健康に関する情報を職員に周知している。 | a | | |
| | | 76 全職員に対してSIDSに関する知識が周知され予防のための取組が行われている。 | a | | |
| | | 77 内科健診、歯科健診、身体測定等を定期的に行い、配慮が必要な結果であれば、医師の指示に従っている。 | a | | |
| | ◇健康に配慮を要する子どもの対応について個別に必要な配慮を明確にしている。 | 78 配慮を要する子どもについては、保護者や医師、関係機関と連携を図り、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている | a | | |
| | | 79 アレルギー（食物、虫等）の発症について、配慮の必要な園児がわかり、対応方法を職員に周知している | a | | |
| | | 80 配慮を要する子どもの食事の提供方法や誤食防止等について、マニュアル等を作成し、職員間で共有している。 | a | | |
| | | 81 配慮を要する子どもの食事について、専門医による食事の内容に関する指示のもとで除去食を提供している。 | a | | |

| | | | | | | |
|------------------|--|---|--|---|--|--|
| 1 健康及び安全の実施体制 | ◇「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培っている。 | 82 | 職員が食育の基本を理解し、食育の計画を策定している。 | a | | |
| | | 83 | 食の大切さを知り、食事を楽しめるよう工夫したり働きかけることを職員間で共有している。 | a | | |
| | | 84 | 保護者に、保育園の食育の取組みや食事の重要性を説明している。 | a | | |
| | ◇施設内外の安全、衛生管理の維持向上に努めている。 | 85 | 安全、衛生に関するマニュアルがあり、定期的に評価・見直しを行っている。 | a | | |
| | | 86 | 施設内外の設備、用具などの衛生管理と安全管理を行っている。 | a | | |
| | | 87 | 食中毒や感染症に対する予防や発症後の対応方法を職員間で共有し、保護者に周知している。 | a | | |
| | | 88 | 事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制づくりができています。 | a | | |
| | | 89 | 不審者などの侵入時に対応できる体制を職員間で共有している。 | a | | |
| | ◇こどもの生活や遊び全般を見据えながら家庭・地域社会・関係機関との連携を図っている。 | 90 | 安全に関する訓練が定期的に行われ、適切な対応が職員に身についている。 | a | | |
| | | 91 | 緊急な事故や事例については囑託医と連携を図り、他機関との連絡協力体制ができています。 | a | | |
| | | 92 | 相談内容に応じ、関係機関、団体との連絡体制が確立されている。 | a | | |
| | | 93 | 囑託医により定期的に健康診断を行い、その結果を記録し、保育に活用している。 | a | | |
| 94 | | 配慮を要する子どもについて医師等と連携し、その状況に応じて適切な対応を行っている。 | a | | | |
| | 95 | 虐待等不適切な養育が行われている可能性がある場合は、速やかに対応している。 | a | | | |
| | 96 | 保護者向けに健康便りなどを発行し、家庭への啓発を行っている。 | a | | | |

IV-2 職員の資質向上 ①保育計画 ②保育士の自己評価 ③保育所の自己評価 ④研修

| | 視点 | 評価の着眼点 | 評価 | | |
|---|--|--|-----|----|----|
| | | | 2年度 | 年度 | 年度 |
| IV 第4章 2 職員の資質向上 | ◇保育の計画は、保育指針に基づき、作成している。 | 97 保育理念・保育方針に等に基づき、職員全体が共通の認識を持って保育の計画を作成している。 | a | | |
| | | 98 保育の計画は、0歳から就学前までの一貫したものとなっている。 | a | | |
| | | 99 保育の計画は定期的に評価、見直しが行われている。 | b | | |
| | | 100 子どもや家庭の状況や保護者の意向、地域の実態を考慮し保育所に適したものを作成している。 | a | | |
| | ◇保育士は自らの保育実践を振り返り評価し専門性の向上や改善に努めている。 | 101 保育日誌や指導計画、経過記録、毎日の振り返りから、定期的な振り返りまで年間を通して自己評価する機会を設けている。 | a | | |
| | | 102 職員相互の話し合いを通じて、保育実践の振り返りを活かし、明確になった課題を改善している。 | a | | |
| | | 103 自己評価を活かしてキャリアアップを図るよう育成している。 | b | | |
| | ◇保育所全体の（サービス）保育内容について計画(P)実施(D)評価(C)改善(P)のサイクルを利用し、自己評価を行っている。 | 104 評価の結果を組織の課題として明確にし、改善につなげている。 | b | | |
| | | 105 地域の実情や保育所の実態に即して適切に評価の観点や項目等を設定し、全職員が共通理解を持って取り組んでいる。 | b | | |
| | | 106 評価基準に基づいて年に1回以上自己評価を行い公表に努める。 | a | | |
| 107 保育内容について評価結果を公表することで社会的責任を果たすことを職員間で共有している。 | | a | | | |

| | | | | | | |
|-------------------------|-------------------------------|-----|--|---|--|--|
| 2 職員の資質向上 職員研修の計画と実施 | ◇研修に対して基本姿勢が示され、研修体制が整備されている。 | 108 | 研修に対して基本姿勢が示され、個々の職員に対する研修計画を立てている。 | b | | |
| | | 109 | 研修を受けた内容や結果を職員全体に周知し、保育業務に反映している。 | a | | |
| | | 110 | 職員の研修に関する評価を行い次の研修計画に反映させている。 | a | | |
| | | 111 | 園内研修は全職員で共有する仕組みができています。 | a | | |
| | | ☆ | | | | |
| | ◇計画的に人材育成を行っている。 | 112 | 各職員に期待される役割、目標、人材育成の方法が明確化され、計画的に行っている。 | a | | |
| | | 113 | 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たすよう育成するプログラムがある。 | a | | |
| | | 114 | 職員連携が確立されており、経験者が指導するOJTの仕組みができています。 | a | | |
| | | 115 | 非常勤職員に関しても資質向上に向け、研修の機会を設けている。 | b | | |
| | | 116 | 職員が自らの役割と課題を認識し、やりがいや満足感を持てるように人材育成を行っている。 | a | | |

IV-3 運営・管理、社会的責任 ①法令などの遵守 ②個人情報の取り扱いと苦情解決の責任 ③施設長の責務

| | 視点 | 評価の着眼点 | 評価 | | |
|-----------------------|---|---|-----|----|----|
| | | | 2年度 | 年度 | 年度 |
| IV 保育を支える 組織的基盤 | ◇保育の実施と運営上の根拠となる法令、基本的な法令などを理解し、遵守している。 | 117 職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理が明文化され職員に周知されている。 | a | | |
| | | 118 市や区の方針、園の方針が職員に周知されている。 | a | | |
| | ◇苦情解決制度の仕組みが確立され、保護者に周知されると共に機能している。 | 119 利用者からの意見や要望に対し苦情解決制度に基づいて、迅速に対応している。 | a | | |
| | | 120 苦情を職員間で共有し、保育の改善に活かしている。 | a | | |
| | | 121 苦情解決の仕組みを保護者に説明している。 | a | | |
| | | 122 個人情報の取り扱いはガイドラインに基づき、組織的に取り組んでいる。 | a | | |
| | ◇個人情報の取り扱いはガイドラインに基づいて実施されている。 | 123 守秘義務の意義や目的を全職員に周知している。 | a | | |
| | | 124 個人情報の扱いについて保護者に周知し、理解を得ている。 | a | | |
| | ◇施設長としての役割と責任を理解し、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮する。 | 125 保育所の役割や社会的責任を適切に果たし、保育所組織の専門性の向上に努めている。 | a | | |
| | | 126 保育士等・保育所の自己評価等の結果を踏まえ、職員と協力して改善に努めている。 | a | | |
| | | 127 保育所の専門性を高め、活性化を図る為、自己研鑽に対する援助や助言をしている。 | a | | |
| | | 128 遵守すべき法令などを正しく理解するための取り組みを行っている。 | b | | |